

令和7年度 第1回松戸市脱炭素専門部会 会議録

- 1 日 時：令和7年6月17日(火)10:00~12:00
- 2 場 所：松戸市役所 新館7階 大会議室
- 3 議 事（1）：令和6年度松戸市脱炭素専門部会における検討内容の振り返り
議 事（2）：本年度の部会の検討事項・スケジュールについて
議 事（3）：区域施策編改定にかかる市民アンケートについて
議 事（4）：松戸市地球温暖化対策実行計画の改定の方針について

4 出席者：【委員】

- ・奥 真美 部会長
- ・濱島 憲二 副部会長
- ・芦名 秀一 委員
- ・岡田 真弓 委員
- ・角田 辰弘 委員
- ・武田 学 委員

【事務局】

- ・瀬谷 眞一 （環境政策課長）
- ・奈良場 健 （ゼロカーボンシティ推進担当室長）
- ・野中 亮 （補佐）
- ・松戸 孝雄 （主幹）
- ・内海 彩 （主査）
- ・舟橋 琢磨 （主任主事）
- ・川上 郁人 （主事）

【傍聴者】

2名

5 内容

(事務局)	それでは、ただ今から、令和7年度第1回松戸市脱炭素専門部会を始めます。司会を務めさせていただきます、環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室の舟橋と申します。今年度もどうぞよろしくお願いします。 それでは、脱炭素専門部会開催に当たりまして、環境部参事監の瀬谷より、ご挨拶申し上げます。
-------	---

(瀬谷参事監)	おはようございます。環境部参事監の瀬谷です。今年度も引き続きよろしくお願いします。 お暑い中ご参加いただきまして、ありがとうございます。皆さま既にご案内かと思いますが、まだ 6 月半ばというのに、本日千葉県には熱中症警戒アラートが発表されています。何度も同じようなことを言っていますが、自分が若い頃と比べて本当に地球温暖化が進んでいるな、さらに進んでいるな、というのを実感しています。ゼロカーボン待ったなしということも実感しているところです。 本市のゼロカーボンの施策の一つとして、地球温暖化を学び市民が自ら何ができるかを考え、協議していく松戸市環境未来会議が、おとこの日曜日に、無作為に抽出された約 40 名の市民の参加を頂き、開催をさせていただきました。今回で 3 回目となり、過去 2 年分の会議の結果も含め、最終的に仮称とはなりますがゼロカーボンアクションとしてまとめ、広く市民に示していきたいと考えているところです。 市民を巻き込む取組としては市民会議を開催していますが、この脱炭素専門部会においては、令和 5 年度に前身となる松戸市脱炭素有識者会議で、ゼロカーボンシティに向けた方向性を示していただき、再生可能エネルギー等促進制度の導入、再生可能エネルギー利用促進区域の設定、公共施設における脱炭素の促進などについて、委員の皆さまにこれから施策をより具体的に検討、審議を進めていただいています。 皆さまにおかれましては、ぜひご関連なご議論を頂きますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。
(事務局)	ありがとうございました。 次に委員の皆さまに改めて自己紹介を一言お願いしたいと思います。恐れ入りますが、武田委員から時計回りの順にお願いできますでしょうか。
(武田委員)	武田一級建築士事務所の武田と申します。また今年もできる限り建築に関わる部分についてはコメントを出せればと思っています。よろしくお願いします。
(芦名委員)	国立環境研究所の芦名です。脱炭素に向けて、さまざまなシナリオ分析等をしているところですが、そういった知見も含めて貢献できればと考えています。引き続きどうぞよろしくお願いします。
(奥部会長)	東京都立大学の奥と申します。行政法と環境法政策の分野が専門です。引き続き今年度もよろしくお願いしますと思っています。今日はこれまでの、昨年度の振り返りが中心になろうかと思いますが、今年度は

	特に地球温暖化対策実行計画の改定の議論がメインになろうかと思しますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。
(濱島副部長)	松戸商工会議所の濱島と申します。この関係の会議は今年で３年目になります。今年もどうぞよろしくお願いします。
(岡田委員)	東京電力パワーグリッドの岡田です。先ほども挨拶させていただいたとおり、私は７月１日付で転出しまうため、年度の途中での転出で大変申し訳なく思っています。本日はご配慮いただきまして、後任の者も傍聴という形で同席していますので、どうぞよろしくお願いします。
(角田委員)	京葉ガス東葛支社の角田です。微力ながら本年度もお手伝いさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。
(事務局)	委員の皆さま、ありがとうございました。 続きまして、市の職員を紹介します。瀬谷参事監から順にお願いします。
(瀬谷参事監)	先ほどご挨拶しましたので、今年もよろしくお願いします。
(奈良場室長)	ゼロカーボンシティ推進担当室長の奈良場と申します。皆さまどうぞよろしくお願いします。
(野中補佐)	環境政策課課長補佐をやっています、野中と申します。よろしくお願いします。
(松戸主幹)	環境政策課のゼロカーボンシティ推進担当室の松戸と申します。今年もよろしくお願いします。
(舟橋主任主事)	ゼロカーボンシティ推進担当室の舟橋と申します。よろしくお願いします。
(内海主査)	ゼロカーボンシティ推進担当室の内海と申します。よろしくお願いします。
(川上主事)	ゼロカーボンシティ推進担当室の川上と申します。よろしくお願いします。
(事務局)	また本日は、本会議の運営支援業務を請け負っている株式会社エックス都市研究所も同席していますので、ご承知おきください。 それでは、ここから、松戸市環境審議会条例第８条第１項の規定により、審議会の会議は会長が招集し議長となるとなっており、これは部会でも準用することから、昨年度に引き続き、議事進行を奥部会長にお願いしたいと思います。 奥部会長、よろしくお願いします。

(奥部会長)	分かりました。それでは、ここから私が議事進行を務めさせていただきます。 議事に移る前に、部会長の職務を代理する者の指名についてですが、こちらにつきましては、昨年度に引き続き、濱島委員にお願いしたいと思っています。
(濱島副部会長)	分かりました。よろしくお願いします。
(奥部会長)	濱島委員、よろしくお願いします。 それでは、初めに本日の委員出席状況について事務局から報告をお願いします。
(事務局)	本日、有田委員が所用により欠席となっています。よって本日の出席は6名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。
(奥部会長)	本会議は成立しているということを確認しました。 本審議会は公開となっていますが、今回傍聴希望者はいらっしゃいますか。
(事務局)	はい。2名の傍聴希望がありましたので、ご報告します。
(奥部会長)	2名の方が傍聴を希望されているということですので、傍聴を許可します。 それでは、事務局からお手元の資料について確認をしていただければと思います。お願いします。
(事務局)	資料につきましては、まず最初に次第、委員名簿、座席表、松戸市環境審議会条例になります。続いて資料1-1「令和6年度松戸市脱炭素専門部会における検討内容の振り返り」、資料1-2「松戸市再エネ導入促進制度（案）の概要」、資料1-3「松戸市再エネ導入促進計画（案）の概要」、資料1-4「松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改定案の概要」、資料2「令和7年度松戸市脱炭素専門部会における検討事項・スケジュール」、資料3「区域施策編改定にかかる市民アンケートについて」、資料4「松戸市地球温暖化対策実行計画の改定の方針」になります。続いて参考資料1「松戸市脱炭素条例（案）の説明資料」、参考資料2「松戸市再エネ促進区域に関する促進計画（案）」、参考資料3「松戸市グリーン購入等に係る基本方針（改定案）」、参考資料4「地球温暖化対策計画の概要」、参考資料5「松戸市地球温暖化対策実行計画【概要版】」、参考資料6「ゼロカーボンアクションまつど」となっています。 資料に過不足等がありますか。

(奥部会長)	お手元に資料はそろっていますか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。 それでは、資料のほうは大丈夫なようですので、早速議事に入っていきます。 本日の議題は、次第にあるとおり、4つの柱があります。 (1) 令和6年度松戸市脱炭素専門部会における検討内容の振り返り (2) 本年度の部会の検討事項・スケジュールについて (3) 区域施策編改定にかかる市民アンケートについて (4) 松戸市地球温暖化対策実行計画の改定の方針について この順番で進行をしていきます。 それでは、まず議事(1) 令和6年度松戸市脱炭素専門部会における検討内容の振り返りについて、事務局よりご説明をお願いします。
(事務局)	それでは、エックス都市研究所から、資料 1-1 から資料 1-4 までをまとめてご説明させていただきます。 まず資料 1-1 については、昨年度の部会で検討した内容の振り返りの概要となっています。昨年度に検討した事項と、そして引き続き今年度検討あるいは改めて新規で検討する事項についてまとめています。 まず昨年度検討した事項について、太陽光設置義務化に関する検討がありました。松戸市内で義務化制度を導入する場合の検討を東京都や川崎市といった先行事例を参考に行いました。国における義務化制度の制定が現在進んでいるような状況ですが、先行事例で 4 月から施行されている東京都や川崎市の状況も踏まえて、今年度も引き続き検討を継続する想定です。 2 つ目としては、再エネ導入促進計画の案を作成しました。こちらは建築物省エネ法に基づく促進計画を松戸市において策定することを前提に検討し、計画案の作成を行いました。他自治体においても計画が策定されているので、そういった部分も近年の動向等を含めて分析しつつ、本年度も引き続き計画案の策定に向けての検討を継続するところです。 続きまして、昨年度は再エネの導入目標の設定を行っています。国や県の取組などが含まれた場合の CO2 削減を計算し、松戸市において削減目標を達成するために取り組んでいくべき CO2 の必要削減量を把握した上で、松戸市において 2030 年度および 2050 年度でどれほど再エネを導入していかなければいけないのかを、目標として設定しています。こちらについては、本年度の部会の議題の一つでもあります、松戸市地球温暖化対策実行計画の改定の際に盛り込むことを想定しています。 最後に、松戸市グリーン購入に係る基本方針の改定案を作成しています。現行の基本方針に、新たに建築物に係る契約、主に ZEB 化について規定した場合の方針案を作成しています。実行計画の改定の際に、松戸

	市においてこういった施策や事業を盛り込むのかを検討していくような想定です。 続いて昨年度に検討した中身について、改めて振り返りとして説明させていただきます。まず資料 1-2、令和 6 年度の検討内容①、松戸市再エネ促進制度（案）概要です。1 枚めくっていただきまして 2 ページ目、こちらについては、いわゆる太陽光の義務化を東京都や川崎市で先行してやっているところをもとに、松戸市において再エネ導入促進制度を制定する場合の案として作成しています。大まかに制度としては 2 つあり、制度①として 2,000m² 以上の大規模建築物を建築する場合の制度、そして制度②2,000m² 未満の中小規模の建築物を対象とする場合の制度と、大まかに 2 つに分けて検討しています。 まずいずれの制度についても、対象とする再エネ設備は太陽光発電設備を想定しています。ただ 2 つの制度で大きく違うところは、設置をしなければならない対象者が、大規模建築物の場合は建築主、中小規模建築物の場合は戸建て等の個人等が建築主になりますので、個人に負担が寄っていないことも背景にありまして、まずは施工事業者を対象に検討しています。 施行事業者がどれだけの範囲で線引きとしてなっていくのかを検討しましたが、年間の施工する総延べ床面積が 5,000m² 以上を対象としています。5,000m² 未満で 3,000m² 以上を施工する事業者については、任意対象として検討したところです。 それぞれの制度の設置基準量について簡単に説明すると、大規模建築物の場合は、屋根面積に加えて、同じような考え方になりますけれども、「建築面積」×「設置基準率」×「面積当たりの算定量」を、原則の設置基準量としています。中小規模建築物の場合の設置基準量については、「設置可能棟数」×「棟当たりの算定量」として 1.5kW を検討したところです。下に行きますが、代替措置や除外措置も検討して、設置が困難な場合の配慮策等も検討しました。 3 ページ目以降について簡単に説明します。制度案の検討を行った際の考え方についてですがまず対象再エネ設備について、市内での再エネ導入ポテンシャルは、全体の 99% 以上が太陽光発電です。そのうち 86.6% が建築物による太陽光のポテンシャルになっているため、対象の再エネ設備は太陽光と設定しています。 続いて 4 ページ目に行きます。こちらは制度②の中小規模建築物の場合の対象者の基準の考え方についてです。まず線引きとして、5,000m² 以上が基準のラインとなっていますが、パターンが 3 つあるうちのパターン②で検討しています。3,000m² 以上から 5,000m² 未満については任意での対象となっていますので、再エネ設備の設置は事業者の判断に委ね
--	---

られます。対象の事業者数は 10 社程度となっており、任意の事業者と合わせると、大体全体で 20 社程度となっています。

こちらの根拠については、6 ページ目にある表に基づいています。オレンジの部分は、中小規模建築物の制度において対象となる、5,000m² 以上を施工する事業者となっています。黄色の部分は、5,000m² 未満 3,000m² 以上の施工を行っている施工事業者となっています。

国の目標では、2030 年度までに新築戸建ての 6 割程度に太陽光が標準装備されることを目標として掲げているので、松戸市内の制度においても、市内の新築戸建ての棟数を大体 6 割程度カバーするようなところで線を引いている形となっています。5,000m² 以上では大体 50%がカバーされ、3,000m² 以上までラインを下げると 65%で、国の目標に合致するというところで考えています。

最後の 7 ページ目に行きます。設置基準量の考え方について、中小規模建築物の設置基準量となっていますが、棟数当たりの算定量がどのような考え方の基になっているかを整理しています。中小規模建築物の松戸市内の設置基準率はデータの把握が困難なため、隣接する東京都の制度を参考に検討を行ってきました。東京都では、棟数当たりの算定量は 1.4kW となっていますが、右のほうを見ていただきますと、松戸市では、やはり地価や土地の広さなどが東京都とは少し違うため、そういった部分からも、松戸市の住宅に導入されている太陽光の導入量は、都内に比べて若干多いことが分かっています。このような結果から、1.4kW よりも少し大きい 1.5kW を数値として採用しています。

今ご説明した松戸市の再エネ導入促進制度の案については、参考資料 1 に詳しく記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。

義務化の検討については以上となりますが、引き続き資料 1-3 において松戸市再エネ導入促進計画の案について説明させていただきます。

まず検討の背景としては、令和 4 年 6 月に建築物省エネ法が改正され、市町村の中で促進計画を策定し、その中で建築物再生可能エネルギー利用促進区域を指定することで、再エネ設備の設置を促進する措置が可能となっています。こちらの促進計画の中には、促進区域や再エネの利用設備、さらには建築士から建築主への再エネに関する説明義務、再エネを設置する際に建築の制限を超えた形態規制の緩和を受けるための特例許可を要件として定めることができます。

昨年度の検討の概要をご説明しますと、促進区域は市内全域を検討しました。また対象設備としては、先ほども説明したとおり、松戸市の再エネ導入ポテンシャルは太陽光をほとんどが占めていますので、そ

	った意味でも太陽光発電設備を対象設備としています。また同じ形態の太陽熱利用設備も対象設備として含めています。 さらに促進区域内で設定ができる建築士から建築主への説明理由についても検討しました。こちらについては、建築士が建築主に対して再エネ導入等に関する情報を説明する義務を課すことができますが、条例への規定が必要になりますので、先ほど説明した義務化制度を条例に規定する場合に、併せて条例として入れることを検討しました。 資料右側に行きまして、建築の制限を超えた形態規制の緩和を受けるための特例適用要件の説明になります。こちらについても設定する方向で検討しているところです。ただしこの特例適用要件を受けるためには、特例許可基準案の検討が必要となってきます。この特例許可基準を検討している自治体が、昨年度の時点では横浜市だけでしたが、今年度を確認すると東京都で設定しているところもいくつかありますので、そういった自治体も参考に、今年度は検討していくかどうか進めていければと考えています。促進計画の案については参考資料 2 にありますので、また後ほどお読みいただければと思います。 続いて資料 1-4 に行きます。こちらは松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改定案の概要となっています。松戸市では、既に松戸市グリーン購入等に係る基本方針を策定しており、環境物品等の調達および環境に配慮した契約を既に実施しています。現在の環境配慮の契約の対象は、電気の供給契約と自動車の購入契約になっていますが、新たに建築物に係る契約を追加する方向で検討を行っています。近年、公共施設の ZEB 化事例は新築と改修でいずれも増加していますので、こういったところも踏まえて、松戸市においても公共施設を新築あるいは改修する際には ZEB 化を検討し、業務部門における温室効果ガス排出量の削減を目指すというのが背景にあります。 現在の基本方針については第 9 条までですが、新たに第 10 条として建築物に係る契約を追加しています。こちらについては参考資料 3 にまとめていて、赤字部分が新たに追加されたところになっています。 資料 1-4 までのご説明は以上となりますが、本日欠席の有田委員に事前に説明し、いくつかご意見を頂いていますので、そちらも少しご紹介させていただきます。 まず太陽光義務化制度に関するご意見として、運用に関するご意見がありました。「事業者が代替措置等を講じていることについて、行政としてどのようなエビデンスをもとに確認・検証するのかが気になる。エビデンスを求めるにしても、対応するだけの体制が市側に整っていないと、人員不足などの運用に当たっての懸念事項が出てくると思われる」といったご意見や、「東京都などで 4 月から制度が開始され、大手企業
--	--

	では標準的に太陽光発電が設置されていく流れになると思われるが、一方で現状の条例案では、年間施工量が 3,000m² から 5,000m² 未満の事業者は、設置は任意扱いとなっているため、事業者としてはコスト削減を優先し、設置を行わない選択をする可能性がある。そういった結果から、コスト面で安い、太陽光を設置していない中小規模事業者に建ててもらいたいと考える市民も増えるかもしれない」といった意見が、太陽光の義務化の制度に関してありました。 また促進計画の制度設計に関するご意見で「形態規制緩和について申請があった場合、建築審査会で申請のあった一件一件を審査する形になると思うが、あらかじめ包括的な同意基準等を設定し、その基準を満たす建築物の使用については原則として認可される運用とすれば、事業者にとっても分かりやすく負担軽減につながるのではないか。そのためには環境部局と建築部局が連携しながら制度設計を進めることが重要となる。また特例適用要件における形態規制緩和の申請には別途手数料が発生することが想定されるため、そういった事項も制度設計の時に考慮し、周知等を行うことで混乱が生じないのではないか」というご意見を頂いているところです。以上で説明を終わります。
(奥部会長)	ご説明をありがとうございます。ただ今、昨年度に皆さまに議論していただき、案として取りまとめられた、太陽光義務化制度、建築物省エネ法に基づく再エネ導入促進計画、そしてグリーン購入等に係る基本方針、いずれも案という形になっていますが、こちらのおさらいをしていただきました。何かご質問やご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 太陽光の義務化については、住宅トップランナー制度の検討が国のほうで進められていて、そちらの状況がどうなるかも睨んで検討しなければいけないとなっていました。国のほうには何か確認はされましたか。お願いします。
(事務局)	国のほうに、国交省にその制度の施行状況を一回確認したところ、4月1日から目標値を定めてトップランナー制度は動いているということでしたので、今後はその影響が出てくるかと考えられます。
(奥部会長)	後日でもいいかもしれませんが、そちらもまとめて情報提供いただければと思います。 委員の皆さまはいかがですか。確認したい点などはありますか。よろしいですか。大丈夫でしょうか。 再エネ導入促進計画は、既に検討が進んでいる横浜市と、それから都内は具体的にどこが促進計画の策定に着手されていますか。把握されていますか。

(事務局)	はい。促進計画を既に出しているところでは、足立区、大田区、渋谷区、港区、調布市と、複数ありますが、そのうち足立区や港区、渋谷区では特例許可基準まで出しているのです、そういった情報も含めて、また今年度の検討の際にはまとめてご説明させていただければと思います。
(奥部会長)	よろしくお願いします。次回までもよろしいかと思いますが、先ほどの国の住宅トップランナー制度、それから今の既に特例要件の検討まで進んでいる自治体の情報、どちらも取りまとめておいていただければと思います。よろしいですか。 先ほどの有田委員のご質問というかご指摘に対しては、何か現時点で回答はありますか。多分、運用・執行体制のところはそのとおりでしょう。でも報告してもらうわけでしょうか。どのくらいの太陽光設備を設置したかは、報告を受けて、そして要件を満たしているかどうかを確認する作業が、市のほうでは必要になるので、それがきちんとできる体制になるかどうかは、体制を整えなければいけないという話かもしれません。 あともう一点、促進区域については、建築審査会で一件一件確認することにはならないのではないかと思います。そこだけクリアにしていたきたいですが、どうでしょうか。
(事務局)	おっしゃるとおり、一定の基準をクリアすれば達成できるというのは、事業者だけではなく行政的にもかなり楽になります。一件一件を建築審査会がというのは、昨年、担当部局と話したはするとは言っていましたが、そこは中で相談できるようなので検討は進めていきます。
(奥部会長)	議事(1)についてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。 それでは、次に移らせていただきます。議事(2)本年度の部会の検討事項・スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	。資料2に基づき説明します。本年度の検討事項およびスケジュールは、現段階での案として、記載のとおりとなっています。まず第1回については、先ほどもご説明したとおりですが、本年度の部会の流れ、アンケート調査の概要、そして実行計画の改定の方針について議題として挙げています。初回は対面形式で開催していますが、第2回以降はオンライン形式での開催を検討しています。 第2回目は8月下旬ごろを予定していて、中身としては、アンケート調査の結果について、改定計画の目標、計画の施策体系および盛り込む施策・事業の整理を検討しています。先ほど奥部会長がおっしゃったところについては、現段階で検討しているのは第3回にはなりますが、必要に応じて第2回での説明も検討していきます。

	第 3 回は 10 月下旬を予定していて、第 2 回で検討された松戸市実行計画の骨子案を提示する予定です。そして太陽光義務化に関する松戸市の方向性について、近年の動向また自治体・国の動向を整理して、それを踏まえた制度の検討、松戸市でこういった方向性をするのかを提示できればということです。さらに建築物省エネ法に基づく促進計画についても、引き続き国や他の自治体の方向について整理させていただいて、松戸市における促進計画の案ではなく作成に向けて検討を進めていく予定です。 第 4 回は 12 月下旬ごろを予定しており、松戸市実行計画の素案、そして第 2 回で検討、議論させていただいた太陽光義務化に関する松戸市の方向性の、引き続き追加で検討していく必要がある部分について、こちらは促進計画についても同様に、追加で検討していく必要がある部分について議論できればと考えています。 そして第 5 回は 1 月下旬ごろを予定しており、松戸市実行計画の最終案、松戸市脱炭素条例の最終案、松戸市再エネ促進計画の最終案を、検討状況に応じて提示させていただければと考えています。 パブリックコメントについては、第 4 回と第 5 回の間に入れてはいますが、時期は第 5 回以降の年度明けになる可能性もありますので、そういったところも含めて検討させていただければと思います。 検討事項・スケジュールのご説明は以上となります。
(奥部会長)	ありがとうございます。ただ今説明のありました今年度の部会の検討事項・スケジュールについて、確認されたい点などがあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 今日も入れて 5 回開催予定ということで、またスケジュール調整等をお願いすることになるかと思いますが、よろしくお願いします。 それでは、よろしければ議題(3)になりますが、区域施策編改定にかかる市民アンケートについて、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	それでは、資料 3 に基づきご説明させていただきます。 本年度は松戸市地球温暖化対策実行計画の改定が予定されていますので、そちらの議論に向けて、市民アンケートを実施します。 目的としては、市民の地球温暖化対策の実施状況を把握するところと、市民の再エネ導入の意向など、松戸市における地球温暖化対策に関する意識を調査して、また改定を予定している実行計画の施策検討のための基礎資料として活用することを想定しています。 調査対象は松戸市民 5,000 人を無作為抽出で想定しています。調査方法は原則では郵送の配布・回収を行います。WEB 回答も併用します。

	調査時期は 7 月ごろに配布を予定しています。回収は 8 月ごろを予定していて、集計・分析は 8 月頃から行う想定です。先ほど少しご説明した第 2 回を 8 月下旬ごろに予定していますが、その場でアンケート調査の結果について、少なくとも速報の段階でご提示できればと考えているところです。 設問項目および内容について説明します。主に項目としては 7 つです。基本属性、住まいに関する事項、自動車に関する事項、省エネに関する事項、再エネ設備の導入に関する事項、再エネ由来電力の購入に関する事項、太陽光発電の設置促進に関する事項を検討しています。 本アンケートにおいては、市民が住宅等で使用しているエネルギー使用量の把握や、使用している自動車の燃料の使用量も確認する想定です。また省エネ設備では、高効率機器等を導入しているかどうかなどを中心に、導入状況を把握したり、再エネ設備の導入に関しても確認する想定です。再エネ設備の導入状況や今後の導入意向を確認して、導入したい理由、したくない理由といったところを把握します。 また再エネ由来電力購入についても同様に、購入状況や今後の購入意向について確認させていただくところですが、5 と 6 の再エネ設備の導入・再エネ由来電力の購入については、再エネ導入目標の設定を行っていますので、そういったところのバックデータとして、いったいどれだけの人たちが実際に設備を導入していて、今後導入意向があるのかを、バックデータとして持つておくことも含めて検討しているところです。 また昨年度と今年度も引き続き検討を行う、太陽光発電の設置促進に関する事項については、国内における設置義務化の動きの認知度や、国内においての義務化の動きに対する考え方を把握することを目的としています。市内でもそういった検討をしているところですので、義務化に関する意見、そして最後の問いで促進計画での設置規制の緩和についての意見等も確認させていただきます。 調査票を後ろに付けていますので、またご確認いただければと思います。こちらについても欠席の有田委員からご意見を預かっています。 「アンケートについては、環境配慮に前向きでない層にも行動変容を促すことができるように、ナッジ理論等を活用して設問設計を検討してはどうか」といったところがあります。 アンケートについては、こちらで確定ではないので、また今日の部会等でのご意見も踏まえながら修正等をさせていただく想定ではありますので、ご意見等を頂戴できればと思います。資料 3 のご説明は以上となります。
(奥部会長)	ご説明ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明のあった市民アンケートについて、ご意見をお願いしたいと思います。いかがです

	か。十分に中身まで確認していただく時間がなかったかと思いますが、ざっと目を通していただいて、ぜひご意見等を頂ければと思います。
(岡田委員)	小さなところで申し訳ありません。問 15 は選択をしてもらうようなものになっていると思いますが、その他というところがあり、その他の内容を記載するような設問になっていないと思います。ここはご記載いただくのが大変重要ではないかと思っていますので、内容を記載するような設問に変えるとよろしいのではないかというのが意見です。
(奥部会長)	ありがとうございます。問 16 のその他のところは自由記載ができるようになっているので、それと同じようにしてもらうということでしょうか。それでは、そこはお願いします。
(濱島副部会長)	まず問 7 ですが、これはなかなかここまで把握されている方はいるのかどうか1点目です。併せて問 10 も、燃料等の使用量まで求めるのはつらいものがあるというのが2点目です。3点目が問 17 です。京葉ガスさんが今日いらっしゃいますが、京葉ガスさんも電気を売っておられるのでは。
(角田委員)	販売させていただいております。
(濱島副部会長)	入れてもいいのか、入れないほうがいいのかは、どうですか。
(角田委員)	「いいえ」または「その他」にご記入いただければよろしいかと思います。
(濱島副部会長)	以上の3点です。ありがとうございます。
(事務局)	すみません。基本的に松戸市は京葉ガスの管内なので、ここは京葉ガスと書かせていただきます。すみません。ここは修正させていただきます。
(角田委員)	承知いたしました。
(奥部会長)	どうでしょうか。問 7 と問 10 のところは、実際に数字を把握されている方は、もちろんいらっしゃるかもしれませんが、すぐに引っ張り出してきて書けるかどうかだと思います。
(事務局)	ご指摘のとおりかと思います。調査票では簡単には記載させていただいていますが、市民の皆さんも、伝票等を取っておいている方もいると思いますけれども、そうではない方もたくさんいらっしゃると思いますので、少し工夫が必要な部分で、ご意見を頂いて修正させていただこうと思います。 また特にエネルギー会社さんですとスマートメーター等を活用しているかと思うので、オンラインで自分たちの年間エネルギー使用量等

	を、アプリ等を活用して把握できるかと思います。そういったところへの誘導も含めて、検討し直させていただければと思います。ご指摘ありがとうございます。
(芦名委員)	問 7 などについては、今ほどあったように何らかで多分誘導していただいたほうが、正直に言って私も「じゃあ、電気いくら使っている？」と言われても「東電さんのページを見ないと分かりません」という世界なので、そういった誘導はしていただいたほうがいいかと思います。 住宅の関連で、もしかすると見漏れているのかもしれませんが、オール電化なのか、複数のエネルギー源を使っているのか、聞いておくのもあっていいかと思います。問 7 で、オール電化の方はガスが 0 であったり灯油が 0 であったり、そういった形で見えてくるのかもしれませんが、それ以外の理由で変わるというケースもあろうかと思いますが、そういった住宅のつくりの部分も少し聞いていただけるような、あまり複雑なことをすると、それはそれで回答が難しくなるのではないかと思います。もし何らかをうまく盛り込めるようであれば入れたほうがいいのかなという気がします。 最近はいろいろあるかもしれませんが、最初の部分で、回答者が世帯を代表して答えているのか、どうなのかというのは、最終的には多分世帯を代表していただいているのだらうとは思いますが、そういった点も何か少し見えるような形にしてみらうとよいかと思います。問 4 などの辺りもうまく組み合わせると、最終的に世帯主の方なのかどうなのが見えてくるのかもしれませんが、読めるようにしていただけるとよいかと思います。 最後に 7 の設置促進の関係で、設置義務化の部分で、問 23 と問 24 を、あえて問 23 は国内としていて、問 24 は松戸で記載型にしているのは、何か考え方があるのかと少し思ったりはします。この辺りは松戸市のお考えもあろうかと思いますが、松戸市でやるとしたらどうですかという部分を聞いた上で、プラスでご意見のほうが、何となく沿うような気がします。これはコメントに近いですが、以上です。

(事務局)	ご意見、ご指摘をありがとうございます。確かにおっしゃるようにオール電化の項目が抜けていますので、問 12 辺りにオール電化の項目を 1 つ追加することは、検討させていただければと思います。 ご指摘いただいている世帯主や世帯構成は、今は属性で聞いているところがないため、まず「あなたは世帯主ですか」「どこに属しますか」ということを入れて、あとは問いが、要はあなた自身に聞いているものなのか、ご家庭全体に聞いているものなのか、聞き方がアバウトなところがあるので、そこは修正できればと考えています。 あとは義務化の聞き方ですが、少し難しいところはありまして、まだやるかどうかはなかなか決まっていないところを「イエスカノーカ」というのは少し厳しいかなと。ですから、国内の横をにらんで、東京都さんのイメージを見た時にはどう思いますかというのを「イエスカノーカ」で先に出して、あとは松戸市の場合を自由回答にあえてしている流れはあります。多分、ストレートな仮説を検証していくことは、アンケートの設計からすると本筋を外しているような印象はあるかと思いますが、聞き方的には松戸市で今というのは聞けなさそうなので、両方を自由回答に収める形がいいかと思ったりはしています。その辺は市ともこの最終的な聞き方をご相談しなければいけないと思っています。 主体を書かない方法もあると思いますので、いくつか相談させていただこうかと思っています。
(奥田会長)	この問 22 から 24 のところは要検討だと思います。問 22 を「知っていた」「知らなかった」という回答があったとして「だからどうなの？」となりませんか。回答結果を踏まえて何か具体的にどうすることにつながる問いは、不要かとも思います。そもそも東京都で先行しているのはそのとおりですが、東京都の制度がどのようなものなのか、その内容が、単に義務化といっても、もう少しどういったものだという説明が、そのリード文には一応ありますが、こういった制度を松戸市において導入する場合についての、問 24 に書いてあるような設問、これだけで私はいいいのではないかと思います。22 と 23 は聞く意味がないというか、まどろっこしいので要らないような気がします。
(武田委員)	問 15、問 16、問 20、問 21 は、回答が 1 つになっていますが、複数回答や複数に丸を付けて選択してもらったほうがよさそうなものもありますし、優先順位を付けるような聞き方もあるかと思っています。「1 つお選びください」というのは、あまり結果として、意見としてはまとめられない気がします。1 個に集約されそうな気がするので、少し工夫したアンケートになればと思います。

(事務局)	ありがとうございます。1 つにした方が回答者も分かりやすいというある部分もあるとは思いますが、おっしゃるとおり、複数回答にしたほうがよさそうな部分や、優先順位でやってもらったほうが、より回答の結果として分析しやすい部分もあると思います。ご指摘を踏まえて、またこの辺の選び方等も考えたいと思います。ありがとうございます。
(奥部会長)	他にいかがですか。よろしいでしょうか。一通りご意見を頂きましたので、頂戴したご意見を踏まえて手直しをしていただければと思います。しかし、7 月からアンケートを実施したいということなので、あまり時間がありません。今日は十分にお目通しいただいてご意見を頂く時間がなかったような気がしますので、追加でご意見があれば、いつまでに頂くか、またご案内いただければと思います。 それから修正したこの調査票案を一度メールででも皆さんにお送りいただいて、それに対して確認して、必要であればご意見を頂く時間を取っていただければと思います。その辺のスケジュールについても後でご案内いただけますか。
(事務局)	また後でご連絡させていただきます。
(奥部会長)	ご相談の上、後でご連絡ください。よろしければ、こちらの議事 (3) については以上とさせていただきます。 それでは、最後の議事になりますが、議事 (4) 松戸市地球温暖化対策実行計画改定の方針について、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	それでは、資料 4 に基づいてご説明します。こちらは松戸市地球温暖化対策実行計画の改定の方針についてまとめています。 現行計画の基本事項が左上にあります。現行計画は、実行計画の区域施策編および地域気候変動適応計画に相当する計画という位置付けとなっています。 計画の期間については、2022 年度から 2030 年度の 9 年間と設定されており、計画の目標としては、2030 年度を中期目標として、2013 年度比 46%削減を目標として掲げています。なお国の目標ですと 2013 年度比 46%削減、県では 40%削減が設定されています。また松戸市ではゼロカーボンシティの実現を掲げているので、長期目標としては 2050 年ゼロカーボン実現が掲げられています。 資料下に行きまして、松戸市における CO2 排出量の現況ですが、松戸市の CO2 排出量は、2013 年度以降、年々減少しており、最新の 2020 年度の排出量は 2,092 千 t-CO2 で、2013 年度比で大体 21.6%の削減を達成しているところです。部門別の削減率では、産業部門が最も多く 25.6%削減、家庭部門は 23.9%の削減、業務部門は 23.7%の削減、運輸部門は 13.5%の削減になります。こういったところも踏まえ、2050 年ゼロ

	カーボンの実現に向けて、引き続き省エネや再エネをはじめとした施策が急務と考えていますので、改定計画においてもそういった部分を中心に見直しの検討を進めていきます。 なお改定計画における再エネ導入目標を右上に整理していますが、昨年度、令和 6 年度の部会において設定した再エネ導入目標があり、2030 年度の削減目標 46%を達成する、また 2050 年のゼロカーボン実現という目標達成のために、実現可能なものを設定しています。 こちらについては、松戸市で考えられる最良の脱炭素シナリオを昨年度の部会の中でも検討、ご説明したところではありますが、そのシナリオを達成するために必要な追加削減量を再エネで賄うことを想定している前提で検討しています。追加で必要な削減量を設定した再エネ導入目標は、2030 年度において 110MW、2050 年において 745MW と設定しています。なお松戸市の最大の再エネ導入ポテンシャルは 900MW となっていますので、現段階では 2050 年の目標はその最大ポテンシャルよりも少なくなっています。 続いて資料左下に行きます。近年の地球温暖化対策に関する国・県の動向についてですが、現行計画の改定に当たっては、近年の国や県、他自治体における地球温暖化対策の動向を参考に、松戸市内における実施が有効と考えられる施策の立案をする想定です。国や県の動向ということで、国においては削減目標が 2035 年度値と 2040 年度値で新たに設定されています。こちらは本年度、令和 7 年 2 月に閣議決定した、新しい地球温暖化対策計画に記載されています。 こちらについては参考資料 4 に記載しています。参考資料 4 の 1 ページ目をお開きください。次期削減目標 NDC で、下のグラフを見ていただくと、2030 年度の目標は 46%削減のままで設定されていますが、2030 年度から 2050 年度を線で引っ張った際に、2035 年度目標の 60%と 2040 年度目標の 73%削減が、新たに目標として設定されている状況となっています。 こうした国の動向も踏まえて、松戸市で改定される新計画において 2035 年度目標や 2040 年度目標を検討するかどうかについても、本部会で少し議論できればと考えています。なお国の地球温暖化対策計画の改定と併せて、国のエネルギー基本計画の改定もありますので、そういったところの中身についても踏まえながら、松戸市の改定計画を検討させていただく想定です。 資料 4 に戻ります。併せて千葉県地球温暖化対策計画が松戸市の現行計画が策定された後に改定されていますので、県の改定計画に載っているものも拾っていただければと考えています。
--	--

また資料右側に移りますけれども、他自治体の最新動向があります。区域施策編の改定に伴いまして、他の自治体でも 2035 年度目標や 2040 年度目標を掲げるかの検討が、部会や審議会等で進められているところもありますので、そういった背景も最新動向として受けて、本部会で検討できればと考えています。また先行的に他の自治体で再エネ導入促進に係る制度の活用や制定がありますので、太陽光設置義務化のみならず、建築物省エネ法に基づく再エネ促進計画の導入なども踏まえて、他自治体でこういった制度が推進されているかを参考に、本年度部会で議論できればと考えています。

松戸市における地球温暖化対策の施策検討・実施状況も検討させていただきます。資料左下のほうですけれども、松戸市における地球温暖化対策の取組状況については、参考資料 5 に現行の松戸市地球温暖化対策実行計画の概要を示しています。この中で現行の計画でも定められている施策などを少しご紹介しますと、住宅や事業所用の省エネ設備設置補助などがあります。こちらは 1 ページの一番下の表にある基本方針の省エネルギー及び再生可能エネルギーの普及促進で、家庭や事業所における省エネ・再エネの活用があり、住宅や事業所用の省エネ設備の設置補助などに取り組んでいます。

また、まつど脱炭素社会推進事業所の登録制度や、公共施設への再エネ等導入や公用車への次世代自動車の導入などを進めています。さらにクリーンエネルギー自動車の導入および電気自動車用充電設備設置促進補助もしています。グリーンスローモビリティ地域推進事業など、脱炭素のまちづくりの推進や環境負荷の少ない交通システムへの転換も、取組として進めている状況です。加えて松戸市環境未来会議が令和 5 年、6 年、そして本年度も引き続き開催されています。こうした会議で出された市民からの意見等も踏まえて、改定計画の施策検討に活用する想定です。

それでは、また資料 4 に戻ります。令和 6 年度、昨年度の部会で検討した、太陽光義務化の話や促進区域の計画制度、グリーン購入基本方針への ZEB 化の追加検討も、併せて松戸市における施策の検討で盛り込めるかどうかについても検討します。

最後に資料右下に行きます。改定計画における検討の方針として、計画の位置付けは現行計画と変わらず、区域施策編および地域気候変動適応計画に相当する計画とします。また計画の期間は 2026 年度から 2030 年度の 5 年間を想定しています。計画目標は現行計画の目標と同じで、2013 年度比で 46%削減を計画の目標として検討していますが、新たに 2035 年度目標や 2040 年度目標を掲げるかどうかについては、本部会に

	において検討というところで考えています。2050 年目標については、変わらずゼロカーボンの実現と設定させていただく想定です。 改定計画において検討する必要がある部分や主な論点を資料下部にまとめていますが、2035 年、2040 年における CO2 削減の検討や、先ほど資料 3 でもご説明した、市民アンケート調査結果の反映があります。また環境未来会議による提言内容を反映する想定です。昨年度の環境未来会議において作成されたゼロカーボンアクションを参考資料 6 に付けています。こちらは昨年度のものになりますが、本年度も環境未来会議は実施していますので、その中で出た意見はまた新たにゼロカーボンアクションとして取りまとめる想定ですので、そういった結果も踏まえて施策検討を行っていきます。また再エネ促進に関する施策の強化等についても、本年度の太陽光設置義務化制度や促進計画で検討した内容について、再エネ施策との整合性が図られているかどうか、改定計画における主な論点になるかと考えているところです。 資料 4 の説明は以上となります。
(事務局)	引き続きまして、松戸市から今回の計画改定の考え方の概要をざっくりと説明します。 今回の検討する内容は基本的に今の実行計画は、令和 3 年度末に新しく作り、もともと 2030 年までの計画でしたが、途中で世相も変わり、世の中の移り変わりも早いので、中間見直しという形で今回見直しをさせていただきます。今年度中に案まで持っていき、来年度 8 年度くらいのパブコメになるのではないかと、今は想定しているところです。 今説明があったとおりになってしまいますが、細かい目標値の設定、2035 年度や 2040 年度の目標値を少し組み込むことと、あとは、今まで作っていた実行計画は、取組のところで市民の直接の意見や「こういった取組をやりたい」といった話などを前回は入れる余地がなかったため、今回はゼロカーボンアクション、今やっている環境未来会議や市民会議の結果などを中に組み込むことで、市民の意見をそのまま反映した計画にアップデートしていきたいと考えています。 少し議論になると思いますが、事業者の取組や市の取組についてもアップデートしたいと思っているので、どうやって入れていくかといったことに関しては、今後また会議の中で検討できればと考えています。 あとは、もしかすると CO2 の推計値自体の検討も行う可能性もありますので、その際はよろしくお願いします。以上です。
(奥部会長)	ご説明ありがとうございました。それでは、ただ今説明いただいた内容について、ご意見やご質問があればお願いします。

	特に本年度の部会では、松戸市地球温暖化対策実行計画の改定、先ほど中間見直しということでしたが、それに関する議論が予定されています。国目標に合わせた 2035 年度、2040 年度の目標値の設定、それから計画の改定の方向性について、見直し強化が必要な項目など、ぜひ活発なご意見を頂戴できればと思います。いかがでしょうか。
(岡田委員)	実行計画の改定方針の右上に、再エネ導入目標ということで数字が書かれています。これは明確になって非常にいいかと思っていますが、この結果、CO2 がどれだけ削減されるかは、なかなか見えてこないところがあります。この数値的なところがもし表せるのであれば、何らかをここに表したほうが、これを見る方にとってもよいのではないかと思います。その辺は可能なのでしょうか。ご質問です。
(事務局)	ご質問をありがとうございます。2030 年度までに松戸市で追加で削減しなければいけない CO2 排出量が、2030 年までに 43 千 t-CO2、2050 年で 493 千 t-CO2 となっていて、それを換算すると記載の導入量の数値になります。
(岡田委員)	その換算した結果がこの導入量ですというのが、この表ではひも付きが分かりにくいかと思いましたが、表示の表し方を検討されたほうがいいかと思います。意見です。
(事務局)	計画の中で CO2 も関連付けて書いていきたいと考えています。
(岡田委員)	ありがとうございます。
(奥部会長)	昨年度の資料の中には全て情報は載っていましたが、そこからこの再エネの目標だけを抜粋してしまっているので、今のような、そもそもどれだけ減らさなければいけなくて、省エネでどれだけ減らして、残りを再エネでと言った時にこの数字という、その文脈がこれでは伝わらないということです。資料 4 だけを見て、ある程度これで、そもそも減らさなければいけない CO2 の量のどれだけをこれで賄うことができるのか、それは入れられるでしょうか。その工夫はお願いできればと思います。
(濱島副部会長)	先月、5 月 28 日に九都県市首脳会議がありました。東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県と、大きな市である横浜・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市が、経産省・国交省・環境省に要望を立てて、脱炭素社会実現に向けた取組の推進を要望しています。 これを少し読んでみたら「地域のエネルギー利用状況の実態を把握する必要があるものの、電力・ガスの自由化以降、把握が難しくなっている。固定価格買取制度、いわゆる FIT で認定を受けた設備以外の情報把握が困難であって、地方自治体が必要な情報が得られる仕組みを速やかに整備する必要がある」ということなどを書いています。

	多分これは先ほど事務局の方がおっしゃったとおり、2月に今回の国の温対計画の改定版において、今度は目標を35年と40年に定めてという中で、今は状況自体が区域ごとに実は分かりづらい状況にあることが、これでうたっているのではないかと思います。先々この計画を松戸市として作った時に、その辺をどのように数値化するというか把握をされるのかを教えていただければと思います、質問しました。以上です。
(事務局)	ご質問ありがとうございます。 おっしゃるように、やはり今現状でどれだけの再エネが導入されているかのデータ、エビデンスというのは、FIT制度を活用している方たちの情報のみしか分かっていないところで、FIT制度を活用しない方で、自分たちで任意に導入して自家消費をされている方については、なかなか分かりづらい部分があります。 そういった部分もあり、国のほうではFIT制度以外で把握できる制度を作れないかを検討している流れであることは把握していますが、松戸市として何ができるかは、なかなか市単体での動きは難しいのではないかと考えています。そこも含めて、アンケートの中で再エネの設定に関する設問に反映されている部分が少なからずありますが、現状で実際にどれだけ導入しているのか、今後導入意向があるのかを把握して、エビデンスのバックデータとして活用できればというのは、一案として考えているところではあります。
(芦名委員)	計画の目標として、もう2030年だけではきっと難しい部分がやはりあります。というのは、今はもう2025年で、計画ができるのが2026年度となると、実際に動いていくのが3年あるかないかという中でどうするかは、なかなか難しい部分があるかと思います。ですから、35年、40年といったところを見据えることは必要ではないかと思います。 他方で、中間見直しでもありますので、2022年度から3年度目というのが正しいでしょうか、そうやって進んできている中で、想定といたってどのくらい乖離があるのかについても、何らかの確認ができればいいのではないかと思います。 46%削減であったり、2040年73%というのは、非常に厳しい目標であるのは事実です。目標を掲げて「こういうことをやればいいよね」と言うのは簡単ですが、必要なのは実効性の部分です。それが今は求められることを考えると、現実問題として「ここまでは来ているけれども、これくらいの差がありますよね」ということを示すことができるというのではということが趣旨です。 いずれにしても、当初想定していたもので「これくらいの対策で、これくらいの削減が」という部分についても、先ほどご指摘いただいたエ

	エネルギーのデータがないなど、実際レベルでエネルギーの消費量を測るというか、把握することは、今もできていません。もちろん各電力会社、ガス会社やガソリンスタンドに行くと、その場の使っている量や販売量は把握できます。電力であれば一応そこで使っていることは分かりますが、ガソリンスタンドで販売したガソリンの量を、例えば松戸市内で合計したら、それは松戸市内の消費量ですかと言われると、そのようなことは全くないわけです。 そういったことを考えていくと、なかなか自治体レベルでエネルギーの消費量をどのように把握するのは非常に難しいですが、他方でそういったところがないともう今は立ち行かなくなっているのも事実です。それを踏まえた上でも、やはり何らか想定した部分とどれだけ乖離があるのかと。もちろん進んでいる部分もあって、そこについては松戸市は進んでいると自慢していただいても結構かと思います。具体的にどうすればいいかを今パツとは出てこないのですが、検討していただければありがたいと思います。 最後に、他自治体の最新動向がいろいろ書いてありますが、脱炭素先行地域が 88 カ所で現在のところ進んでいますので、そういった取組も少し見ていただければと思います。 私どものいるつくば市も、脱炭素先行地域の取組をしようと言っています。ただ地下に埋まっている共同溝を活用するというので、松戸市でそれができるかというのは、そもそも施設がないとできない話ではあるので、適用可能性という部分はあろうかと思いますが、他の自治体さんでも取組を検討されています。やめたという自治体もいくつかあると聞いていますが、そこも視野に入れて、もちろん取組を始めたばかりというところが多かろうと思いますので、すぐにパツと取り入れられるというものは多くはないかもしれませんが、その中からも種があればぜひ拾っていただくといいのではないかと考えています。以上です。
(奥部会長)	ありがとうございます。事務局から何かご回答はありますか。よろしいでしょうか。 脱炭素先行地域は、千葉県内で千葉市以外にありますか。
(事務局)	あとは市川市もです。
(奥部会長)	市川市もですか。それでは結構ありますね。同じ県の中でいくつかあるのであれば、そういったところも、もしくはほぼ同程度の規模の自治体などで状況が類似しているようなところがあれば、見ていただくのはいいかもしれません。よろしいですか。ありがとうございます。

	他にいかがでしょうか。CO2 排出量の現況は、この資料ですと 2020 年度の数字になっていますが、最新の値は 2 年前の 2023 年度も出ていますか。
(事務局)	松戸市の最新の値は 2021 年まで出ているので、その更新はできます。
(奥部会長)	そのような意味で、かなりタイムラグがあります。4 年前です。2022 年はないですか。大体 2 年くらいのタイムラグではありませんか。
(事務局)	3 年前のものを年度末に計算をし直して、環境審議会にかけている形になっています。現状で 2022 年度の値も部門によっては出せると思いますが、ただまだ統合できていない形です。ですから、タイムラグは 3 年くらいで、松戸市は出しています。
(奥部会長)	削減目標値を検討するにしても、最新の値を踏まえて 2013 年比でどのくらい減っているのかを確認しないといけないと思います。2021 年の数字が何%くらいかは分かりますか。
(事務局)	すみません。今すぐは分かりません。
(奥部会長)	またそれも今後の検討の際に最新のデータを出していただければと思います。 他にいかがでしょうか。よろしいですか。少し数字をアップデートしていただくところもありますが、この見直し、改定の方針については、おおむねご了承いただいて、進めていくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次回に向けて、改定に向けた作業をしていただければと思います。よろしくお願いします。 最後に 3、その他についてですが、事務局から何かありますか。
(事務局)	奥部会長、ありがとうございました。委員の皆さまにおかれましては、本日は忌憚のないご意見を賜り、誠にありがとうございました。 閉会の前に、事務局よりご連絡します。第 2 回の部会は 8 月下旬ごろにオンライン会議での開催を予定しています。次回よりオンライン会議開催中に簡単に応答の確認等をしたいと考えています。この後、事務局より日程調整のご連絡を差し上げますので、ご対応のほどをよろしくお願いします。以上となります。
(奥部会長)	それでは、以上をもちまして第 1 回松戸市脱炭素専門部会を終了します。長時間にわたり活発なご意見等を頂きまして、どうもありがとうございました。司会を事務局にお返しします。

(事務局)	本日は長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。傍聴の方は先にご退出ください。以上をもちまして終了となります。本日はありがとうございました。
-------	--

【議事終了】

以 上